

松戸運動公園ほか8スポーツ施設の指定管理者の指定について

松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年条例第24号)第5条第1項の規定に基づき、松戸運動公園ほか8スポーツ施設の管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者を指定します。

1. 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称・所在地

ア	松戸運動公園	松戸市上本郷4434番地
	① 体育館	
	② 武道館	
	③ プール	
	④ 陸上競技場	
	⑤ 野球場	
イ	松戸市新松戸プール	松戸市新松戸南二丁目3番地
ウ	栗ヶ沢公園庭球場	松戸市小金原八丁目26番地
エ	金ヶ作公園庭球場	松戸市常盤平三丁目27番地の1
オ	松戸中央公園庭球場	松戸市岩瀬487番地の1
カ	松戸市新松戸庭球場	松戸市主水新田447番地の3
キ	松戸市小金原体育館	松戸市小金原六丁目4番地の1
ク	松戸市常盤平体育館	松戸市常盤平松葉町1番地の3
ケ	柿ノ木台公園体育館	松戸市松戸594番地の7

2. 指定管理者となる団体

シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体
(代表団体)
東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号
シンコースポーツ株式会社
(構成団体)
千葉県松戸市六高台二丁目100番地
一般財団法人 松戸市スポーツ協会

3. 指定管理の期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日まで(4年間)

4. 選定理由

審査委員会における評価が総合的に良好であったため

5. 選定審査手順

- ・申請書類受付
令和2年8月11日（火）から令和2年8月31日（月）まで
- ・公の施設の指定管理者候補者審査委員会
第1回：コロナウイルス感染症の状況を鑑み、個別開催
第2回：令和2年10月12日（月）
- ・指定管理者候補者審査結果答申
令和2年11月12日（木）（審査委員会→教育委員会）
- ・松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案提出
令和2年12月4日（金）
- ・松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案議決
令和2年12月21日（月）
- ・指定管理者の告示
令和2年12月25日（金）
- ・指定管理者への指定の通知
令和2年12月25日（金）